

# 犯罪被害者等支援 メニュー リスト

宇和島市

# 目 次

## (宇和島市) の支援メニュー・対応窓口

<b>1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口 .....</b>	<b>1</b>
<b>2 経済的支援</b>	
(1) 自立相談支援機関窓口.....	1
(2) 自立支援医療の負担軽減.....	1
(3) 児童扶養手当.....	1
(4) ひとり親家庭等医療費の助成.....	1
(5) 保育料の軽減.....	1
(6) 一時預かり .....	2
(7) 病児・病後児保育.....	2
(8) ファミリーサポートセンター.....	2
(9) 介護保険料の減免.....	2
(10) 介護保険料の納付相談.....	2
(11) 国民健康保険料の減免.....	2
(12) 国民健康保険料の納付相談.....	3
(13) 保育料の軽減.....	3
(14) 後期高齢者医療保険料の減免.....	3
(15) 国民年金の支給 【遺族基礎年金】 .....	3

(16) 国民年金の支給【障害基礎年金】 .....	3
(17) 国民年金保険料の免除.....	3
(18) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル.....	3
(19) 多重債務に関する相談.....	3
(20) 生活保護.....	3
(21) し尿汲み取り料金の補助.....	4
(22) 廃棄物処理手数料の免除.....	4
(23) 犯罪被害者等支援金.....	4
(24) 固定資産税の減免.....	4
(25) 市・県民税の減免.....	4
(26) 市税の納付相談.....	4
(27) 市営住宅への入居.....	4
(28) 就学費用の援助.....	4
(29) 放課後児童預かりの利用料金の減免.....	4

### **3 精神的・身体的被害の回復・防止等**

(1) 障がい者虐待.....	5
(2) 身体の障がい.....	5
(3) 女性相談.....	5
(4) 家庭児童相談.....	5

(5)ひとり親家庭に関する相談.....	5
(6)高齢者虐待.....	5
(7)暮らしに関する相談.....	5
(8)精神保健福祉.....	5
(9)住所情報の保護.....	6
(10)ネット上の誹謗中傷等に関する人権相談.....	6
(11)人権相談.....	6

# 支援メニューリスト（宇和島市）

## 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問い合わせに応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	総務部 総務課 本庁 4 階 TEL 0895-49-7005
--	--

## 2 経済的支援

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	自立相談支援機関窓口	生活全般に関するさまざまな相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、共に問題解決に取り組みます。	保健福祉部 福祉課 本庁 1 階 (25番窓口) TEL 0895-49-7109
2	自立支援医療の負担軽減	一定以上の症状を有する精神疾患の治療のため通院医療が必要な方に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	保健福祉部 福祉課 本庁 1 階 (26番窓口) TEL 0895-49-7016
3	児童扶養手当	父若しくは母と生計を同じくしていない、又は父若しくは母に一定以上の障害がある場合において、児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	保健福祉部 こども家庭課 本庁 1 階 TEL 0895-49-7017
4	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の母又は父及びその児童に対し、保険診療のうち、自己負担分にかかる医療費について助成をします。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)	保健福祉部 こども家庭課 本庁 1 階 TEL 0895-49-7017
5	保育料の軽減	保育料は住民税に基づき毎年決定していますが、幼児教育・保育無償化により以下の対象者の利用料は無料です。 ・ 3～5歳児クラスの子ども ・ 0～2歳児クラスの住民児非課税世帯の子ども また、宇和島市に住所を有する世帯は、保護者が監護している子どものうち第2子以降無料です。	保健福祉部 こども家庭課 本庁 1 階 TEL 0895-49-7017

6	一時預かり	<p>保護者の仕事や就学、病気、出産、リフレッシュなどの場合に保育施設で一時的にお預かりします。</p> <p><b>【対象】</b>保育所・認定こども園・幼稚園に通っていない市内在住の就学前児童</p> <p><b>【利用条件】</b>週3回までの利用に限る</p> <p><b>【支援内容】</b>保護者が監護している子どものうち第2子以降無料（宇和島市に住所を有する世帯のみ）</p>	<p>保健福祉部 こども家庭課 本庁1階 TEL 0895-49-7017</p>
7	病児・病後児保育	<p>病気やケガなどのため集団保育が困難な児童で、かつ保護者の仕事、病気、出産、冠婚葬祭などのため、家庭保育ができない場合に医療機関併設施設で一時的にお預かりします。</p> <p><b>【対象】</b>原則乳幼児～小学校3年生</p> <p><b>【利用条件】</b>事前登録、利用予約、医師の診察が必要</p> <p><b>【支援内容】</b>保護者が監護している子どものうち第2子以降無料（宇和島市に住所を有する世帯のみ）</p>	<p>保健福祉部 こども家庭課 本庁1階 TEL 0895-49-7017</p>
8	ファミリーサポートセンター	<p>地域の中で、子育てを「助けたい人」と「助けてほしい人」が会員登録し、子どもの預かりや送迎などの支え合いを行う仕組みです。</p> <p><b>【対象】</b>生後6か月～小学校6年生（父母または祖父母が宇和島市在住）</p> <p><b>【手助け内容】</b>保育施設への送迎、保育前後の預かりなど（有償・会員制）</p> <p><b>【支援内容】</b>保護者が監護している子どものうち第2子以降無料。（宇和島市に住所を有する世帯のみ）</p>	<p>うわじまファミリーサポートセンター 本庁1階（こども家庭課内） TEL 0895-49-7054</p>
9	介護保険料の減免	【介護保険料の減免】	<p>保健福祉部 高齢者福祉課 本庁1階（20番窓口） TEL 0895-24-1111</p>
10	介護保険料の納付相談	【介護保険料の納付相談】	<p>市民環境部 税務課 本庁5階 TEL 0895-49-7011</p>
11	国民健康保険料の減免	【国民健康保険料の減免】	<p>保健福祉部 保険健康課 本庁1階 TEL 0895-49-7020</p>

12	国民健康保険料の納付相談	【国民健康保険料の納付相談】	市民環境部 税務課 本庁 5 階 TEL 0895-49-7011
13	後期高齢者医療保険料の減免	【後期高齢者医療保険料の減免】	保健福祉部 保険健康課 本庁 1 階 TEL 0895-24-1111
14	後期高齢者医療保険料の納付相談	【後期高齢者医療保険料の納付相談】	市民環境部 税務課 本庁 5 階 TEL 0895-49-7011
15	国民年金の支給【遺族基礎年金】	国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなられた場合において、亡くなられた方に生計を支えられた配偶者や子どもがいるときに支給します。	市民環境部 市民課 本庁 1 階 (13・14番窓口) TEL 0895-24-1111
16	国民年金の支給【障害基礎年金】	国民年金加入中にかかった病気や怪我等が原因で一定以上の障害が残った場合などに、一定額を支給します。	市民環境部 市民課 本庁 1 階 (13・14番窓口) TEL 0895-24-1111
17	国民年金保険料の免除	国民年金加入中の方で保険料を納めることが経済的に困難なとき、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下であれば保険料の納付が免除される場合があります。ご相談ください。	市民環境部 市民課 本庁 1 階 (13・14番窓口) TEL 0895-24-1111
18	商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	宇和島市消費生活センター 本庁 2 階 (市民課市民協働推進室内) TEL 0895-20-1075
19	多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	宇和島市消費生活センター 本庁 2 階 (市民課市民協働推進室内) TEL 0895-20-1075
20	生活保護	生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。	保健福祉部 保護課 本庁 2 階 TEL 0895-49-7015

21	し尿汲み取り 料金の補助	台風等による被災者世帯に対するし尿汲み取り料金の補助を行います。	市民環境部 生活環境課 本庁 2 階 TEL 0895-49-7013
22	廃棄物処理手 数料の免除	天災その他の特別な理由があるときは、 廃棄物処理手数料を免除します。	市民環境部 生活環境課 本庁 2 階 TEL 0895-49-7013
23	犯罪被害者等 支援金	殺人など故意の犯罪行為により不慮の死 を遂げた犯罪被害者のご遺族、または重 症病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方 に対して、経済的負担の軽減を図るため の見舞金（支援金）を給付していま す。	総務部 総務課 本庁 4 階 TEL 0895-49-7005
24	固定資産税の 減免	【固定資産税の減免】	市民環境部 税務課 本庁 5 階 TEL 0895-49-7010
25	市・県民税の 減免	【市・県民税の減免】	市民環境部 税務課 本庁 5 階 TEL 0895-49-7010
26	市税の納付相 談	【市税の納付相談】	市民環境部 税務課 本庁 5 階 TEL 0895-49-7011
27	市営住宅への 入居	犯罪等により従前の住居に居住するこ とが困難となった場合には、犯罪被害者等 の居住の安定を図るために、市営住宅への 入居に関する相談に応じます。	建設部 建築住宅課 本庁 6 階 TEL 0895-49-7028
28	就学費用の援 助	経済的困窮にあると認められる場合、ま たはひとり親家庭で児童扶養手当を受給 中の場合に、小中学校での就学に必要な 経費の一部を援助します。	教育委員会 教育総務課 本庁 7 階 TEL 0895-49-7030
29	放課後児童預 かりの利用料 金の減免	放課後の預かりを利用するひとり親家庭 等の世帯に対し、利用料金を減免しま す。	教育委員会 生涯学習課 本庁 7 階 TEL 0895-49-7032

### 3 精神的・身体的被害の回復・防止等

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	障がい者虐待	障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障がい者虐待の防止の啓発を行います。	保健福祉部 福祉課 本庁1階（26番窓口） TEL 0895-49-7016
2	身体の障がい	身体に障がいがある場合、相談に応じて必要な支援を行います。	保健福祉部 福祉課 本庁1階（26番窓口） TEL 0895-49-7016
3	女性相談	女性が抱える様々な悩みや配偶者等からの暴力についての相談に応じます。	保健福祉部 こども家庭課 本庁1階 TEL 0895-49-7017
4	家庭児童相談	子どもの養育や児童虐待などに関する相談に応じます。	保健福祉部 こども家庭課 本庁1階 TEL 0895-49-7017
5	ひとり親家庭に関する相談	ひとり親家庭（母子・父子）の各種相談に応じます。	保健福祉部 こども家庭課 本庁1階 TEL 0895-49-7017
6	高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、関係機関と連携して高齢者を守ります。	高齢者福祉課地域包括支援センター 本庁1階（高齢者福祉課内22番窓口） TEL 0895-49-7019
7	暮らしに関する相談	高齢者、障がい者、低所得者、外国人等、住まいの確保に特に困難を抱えやすい方に係る住宅情報の提供、相談、見守りなどの生活支援等を行います。	すまいとくらしのサポートセンターうわじま (社会福祉法人正和会) TEL 0895-27-3611
8	精神保健福祉	精神保健に関する本人及び家族、関係者等の相談に応じ、助言、指導、関係機関の紹介を行います。	保健福祉部 保険健康課 本庁1階（16番窓口） TEL 0895-49-7021

	9	住所情報の保護	DVやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不正に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止（住民基本台帳事務におけるDV等支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。	市民環境部 市民課 本庁 1 階(4 ~ 7 番窓口) TEL 0895-24-1111
	10	ネット上の誹謗中傷等に関する人権相談	SNS等インターネット上での誹謗中傷などでお悩みの方のご相談をお伺いし、専門機関の紹介等を行っています。	教育委員会 人権啓発課 本庁 7 階 TEL 0895-49-7034
	11	人権相談	差別及び人権侵害ではないかと疑問をお持ちの方やお悩みの方のご相談をお伺いし、専門機関の紹介等を行っています。	教育委員会 人権啓発課 本庁 7 階 TEL 0895-49-7034